

P F I 事業方式による
四日市市立小中学校施設整備事業に係るアドバイザー
選 考 基 準

- 1 アドバイザー選定作業は、市が設置した学識経験者 6 名で構成される四日市市立小中学校施設整備事業アドバイザー選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。市長は委員会が行った選定結果をもとに受託者を決定する。
- 2 アドバイザーの選定はプロポーザル方式で実施する。
- 3 委員会は、募集要項 4 の応募資格を有する者であって、応募者から提出された業務提案等と委員会が実施する応募者へのヒアリングの結果を勘案し、応募者毎に次の項目に対し評価点を算定する。
 - （ 1 ）本業務を受託するにあたっての基本的な考え方 ----- 15 点
 - （ 2 ）本業務に関する検討項目、検討方針及び作業内容の提案 ----- 10 点
 - （ 3 ）本業務を遂行するにあたっての執行体制の充実度 ----- 15 点
 - （ 4 ）PFI アドバイザリー等の業務実績 ----- 15 点
 - （ 5 ）本業務を担当する職員の経験（協力会社の経験も対象とする） -- 20 点
 - （ 6 ）アドバイザーとしての総合的能力 ----- 10 点
 - （ 7 ）本業務に対する提案価格 ----- 15 点
- 4 委員会の各委員は、上記 3 に示した評価項目（ 1 ）から（ 7 ）までにつき、それぞれ A 評価、B 評価、C 評価の 3 段階評価を行う。（ 1 ）から（ 7 ）までの A 評価、B 評価、C 評価の係数は次の通りである。

項 目	配 点	係 数		
		A 評価	B 評価	C 評価
（ 1 ）考え方	15	1.0	0.8	0.4
（ 2 ）検討方針	10	1.0	0.8	0.4
（ 3 ）執行体制	15	1.0	0.8	0.4
（ 4 ）業務実績	15	1.0	0.8	0.4
（ 5 ）職員経験	20	1.0	0.8	0.4
（ 6 ）総合力	10	1.0	0.8	0.4
（ 7 ）提案価格	15	1.0	0.85	0.7

各応募者毎に、各委員が評価項目毎に下した3段階評価に従い配点に係数を乗じて得られた評価点を全項目加算し、さらに全委員の評価点を合算したものをかかる応募者の総合評価点とする。

この結果、各項目につきすべての委員からA評価を得た応募者は600点満点を得る。またすべての委員からC評価を得た応募者の総合評価点は267点となる。

- 5 総合評価点が最高点である応募者が複数出た場合、受託候補者は委員会委員が投票にて決する。投票にても複数の応募者が同得票となり決しえない場合は、委員会委員長がこれを決する。
- 6 アドバイザーを選定する要項は別紙「募集要項」の通りである。
- 7 受託業者の業務内容は別紙「委託業務仕様書」の通りである。
- 8 アドバイザー募集の公告は平成15年2月12日に行う予定である。